令和８年度(第３回)長野県職員採用選考案内

―消防防災ヘリコプター整備士―

令和８年(2026 年)10 月８日
長　　野　　県

選 考 日：令和８年 12 月 19 日（土）

受付期間：令和８年 10 月８日（木）～令和８年 12 月２日（水）

（午後５時必着）

１　採用職種、採用予定数、勤務予定機関及び主な職務内容

職　　種	採　用 予定数	勤務予定機関	主な職務内容
消防防災ヘリコプター 整備士	１名	長野県消防防災 航空センター （松本市）	消防防災ヘリコプター（ベル式 412EPI 型）の整備及び消防防災活動等

２　受 験 資 格

次の要件を全て満たす人（採用予定日までに全て満たす見込みの人を含む）

（１）昭和 53 年４月２日以降に生まれた人

（２）航空法（昭和 27 年法律第 231 号）第 24 条に規定する一等航空整備士（回転翼航空機）又は二等航空整備士（回転翼航空機）の資格を有する人

（３）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人

＊以下は欠格条項の内容です。

○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（４）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするものを除く）

３　選考日及び場所

選　　考　　日	場　　所
令和８年 12 月 19 日（土）	長野県庁（長野市大字南長野字幅下 692-２）

＊選考日当日は、受験通知（後日郵送）、筆記用具及び技能証明書を持参してください。

＊考査中は、携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

４　選考の方法及び基準

（１）選考の方法及び内容

選　考　の　方　法	内　　容
作　文　考　査（１時間）	一般的事項に関する作文考査
口　述　考　査（約 20 分）	個別面接による考査
適　性　検　査	職務遂行に必要な適性についての検査 ※事前にご自宅等で PC やスマートフォンを用いてオンラインで受験いただきます。受験方法などの詳細については、受験申込者に個別にお知らせします。
運航業績評定	運航業績についての評定
資　格　調　査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

（２）選考の基準

合格者は口述考査以外の考査の合格者のうち、口述考査の合計点の上位者から決定します。

なお、各考査・評定にはそれぞれ合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合は、口述考査の合計点にかかわらず不合格となります。

５　応募手続き

（１）申込書の交付

採用選考案内及び申込書は、危機管理部消防課で交付します。

また、長野県公式ホームページからダウンロードすることができます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/20261008boshu.html

（２）応募に必要な書類

長野県職員（ヘリコプター整備士）採用選考申込書（様式１）に本人が必要事項を記入し、次の書類を添付して、危機管理部消防課へ提出してください。

なお、応募時点で資格未取得等により応募に必要な書類が用意できない場合は、その理由及び資格取得見込日を記載した書類（任意様式）を提出してください。

ア　運航業績等概要書（様式２）　１部

イ　航空整備士（回転翼航空機）技能証明書の写し　１部

（３）申込方法、受付期間

令和８年 10 月８日（木）から令和８年 12 月２日（水）までの期間に、申込書及び必要書類を提出してください。

ア　郵送による場合

封筒の表に「消防防災ヘリコプター整備士応募書類在中」と朱書きして、簡易書留等確実な方法により下記提出先宛て郵送してください。令和８年 12 月２日（水）午後５時必着です。

イ　持参する場合

下記提出先（長野県庁西庁舎３階）まで持参してください。受付時間は、平日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前８時 30 分から午後５時までです。

（４）提 出 先

〒380-8570　長野市大字南長野字幅下 692－２　　長野県危機管理部消防課

６　合 否 発 表

令和９年１月下旬までに受験者全員に文書で通知します。

※合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

７　採用予定時期

令和９年４月１日

８　勤 務 条 件

（１）給 与 等

給料は所持する資格、経験年数その他を考慮して決定します。また、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当（航空業務手当）、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

（２）勤務時間、休暇・休業

・原則として、勤務時間は午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（休憩１時間を含む。）の７時間 45 分です。

・年次休暇（年 20 日。初年度４月１日採用の場合は 15 日。年間最大 20 日まで繰越可。）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児のための休業等があります。

（３）住　居

勤務地である長野県消防防災航空センター周辺に職員宿舎があります。また、民間のアパートに入居する場合には県の基準により住居手当が支給されます。

（職員宿舎は県の他の機関と共有のため、入居希望者多数の場合は抽選となります。）

＜問合せ先＞

長野県危機管理部消防課

〒380-8570　長野県長野市大字南長野字幅下 692-２　長野県庁西庁舎３階

電　話：026-235-7407（直通）　※受付時間　平日午前９時から午後４時 30 分まで

ＦＡＸ：026-233-4332

メール：shobo@pref.nagano.lg.jp

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。